

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省03-⑩)

施策名	大規模災害等への対応	担当部局名	整備計画局、統合幕僚監部、防衛装備庁
施策の概要	大規模災害等の発生に際しては、国民の生命・身体・財産を守るため、所要の部隊を迅速に輸送・展開し、初動対応に万全を期するとともに、必要に応じ、対応態勢を長期間にわたり持続する。また、被災者や被災した地方公共団体のニーズに丁寧に対応するとともに、関係機関、地方公共団体及び民間部門と適切に連携・協力し、人命救助、応急復旧、生活支援等を行う。	政策体系上の位置付け	我が国自身の防衛体制の強化 (大規模災害等への対応)
達成すべき目標	①大規模災害等発生時、所要の部隊を迅速に輸送・展開し、初動対応に万全を期するとともに、必要に応じ、対応態勢を長期間にわたり維持 ②被災者や被災した地方公共団体のニーズに丁寧に寄り添った対応をするとともに、関係機関等と適切に連携・協力し、人命救助、応急復旧、生活支援等を実施	目標設定の考え方・根拠	【目標設定の考え方】 大綱に従い、統合運用による機動的・持続的な活動を行い得るものとするという、前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化させつつ、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築していく。 【根拠】 大綱、中期防

測定指標		目標	実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
		目標年度		
① 各種災害に対して万全を期すための取組み	輸送機(C-2)の配備(5機)	令和5年度	別紙	・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。 Ⅲ 自衛隊の能力等に関する主要事業 3 大規模災害等への対応 南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害や原子力災害を始めとする特殊災害といった各種の災害に際しては、統合運用を基本としつつ、十分な規模の部隊を迅速に輸送・展開して初動対応に万全を期するとともに、災害用ドローン、ヘリコプター衛星通信システム(ヘリSAT)、人命救助システム及び非常用電源の整備を始め対応態勢を強化するための措置を進める。また、関係府省、地方公共団体及び民間部門と緊密に連携・協力しつつ、各種の訓練・演習の実施や計画の策定、被災時の代替機能や展開基盤の確保等の各種施策を推進する。
	新多用途ヘリコプターの導入(34機)			
	その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)			
	緊急患者の輸送、消火支援、自然災害、特殊災害(原子力災害)への対応			
	地方公共団体との連携した訓練の実施、計画の策定を推進			
	災害用ドローンなどを活用した対応態勢の強化			

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	令和3年 行政事業 レビュー 事業番号
	30年度	令和元年度	2年度				
(1) 武器購入費(海自)(S47)	69,442 (41,441)	94,310 (49,103)	12,419 (12,887)	15,616	1	平素からの情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようにするため、海上自衛隊の活動基盤となる艦艇や航空機等に搭載する武器等を着実に整備し、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0009
(2) 諸器材購入費(海自)(S47)	6,273 (6,900)	7,371 (15,294)	7,031 (6,399)	6,095	1	平素からの情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようにするため、海上自衛隊の活動基盤となる艦船部品、航空部品、修理保管用部品、参考器材等を整備し、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0010
(3) 武器修理費(海自)(S43)	43,464 (44,432)	46,862 (153,201)	45,497 (43,057)	50,564	1	平素からの情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようにするため、海上自衛隊の活動基盤となる艦艇や航空機等に搭載する武器、武器付属品、武器部品等を維持・補修、改修等を実施することにより、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0011
(4) 諸器材等維持費(海自)(S47)	19,553 (18,771)	29,848 (38,918)	27,634 (25,914)	22,835	1	海上自衛隊における補給処、造補所、部隊等の運営、施設機械等の維持、艦艇の行動及び爆発兵器類の処理、弾薬類の維持等に必要な材料等の購入等により、海上自衛隊における部隊運用機能の向上を図る。	0012
(5) 武器車両等の整備維持(S30)	6 (7)	6 (6)	7 (7)	6	1	防衛大学の円滑な校務遂行のため、人員・物品の輸送に必要な車両の機能維持を目的とする。また、将来幹部自衛官(3等陸尉、3等海尉、3等空尉以上の自衛官)となるべき防衛大学の学生の訓練で使用される武器(小銃等)を手入れするために必要な消耗品を取得することで、訓練の安全性及び円滑性を確保する。	0013
(6) 新規車両購入(H18)	1 (0)	61 (30)	53 (52)	29	1	部隊等の新編、新機種の導入及び各種態勢の整備のため部隊等において新規に必要な車両を取得し、部隊等の即応性及び機動性を確保し任務遂行能力を向上させる。	0014
(7) 甲類(戦車)(H2)	4,105 (4,089)	11,173 (11,016)	8,279 (7,332)	7,087	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(本格的な侵略事態、島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への即応・実効的対応能力の向上を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、甲類装備品(戦車)を整備する。	0015
(8) 甲類(火砲)(S62)	0 (0)	6,088 (6,043)	7,754 (6,543)	6,465	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(本格的な侵略事態、島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への即応・実効的対応能力の向上を図り、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、甲類(火砲)を整備する。	0016

(9)	乙類(化学器材)(H17)	1,354 (1,223)	2,879 (2,801)	2,572 (2,552)	1,339	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応性や実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、装備品として乙類(化学器材)を整備する。	0017
(10)	乙類(通信器材)(S55)	7,001 (10,793)	30,856 (32,638)	16,221 (16,150)	8,931	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、乙類装備品(通信器材)を整備する。	0018
(11)	乙類(施設器材)(H17)	8,797 (13,191)	4,687 (4,409)	2,518 (2,453)	1,709	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、乙類装備品(施設器材)を整備する。	0019
(12)	諸器材購入費等(統幕)(H18)	4 (2)	99 (91)	12 (11)	71	1	業務車両を適切に修理、点検するとともに、所要の付属品を取得することにより、統合幕僚監部における円滑な任務遂行に必要な可動車両数の維持を図る。	0020
(13)	基地通信備品の損耗更新(S55)	162 (264)	77 (71)	72 (58)	0	1	陸海空自衛隊を相互につなぐ固定通信設備で使用している陸上自衛隊の基地通信備品の著しい老朽化により、通信運用に支障をきたし、又はきたす恐れのあるものを更新することにより、陸海空自衛隊間における通信の確実な維持・運営を図る。	0021
(14)	通信機器購入費(海自)(不明)	30,658 (25,583)	31,236 (47,388)	39,422 (49,008)	42,263	1	平素からの情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようにするため、海上自衛隊の活動基盤となる通信機器等を整備し、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0022
(15)	中央指揮システムの個別維持(中央システム)(H13)	2,848 (2,841)	3,345 (3,345)	2,547 (2,437)	3,523	1	本事業は、陸・海・空幕等と接続した統合システムである中央指揮システムを整備し、自衛隊の行動等に関する指揮監督を補佐する機能及び統合運用に係る機能(中央システム)の維持を目的としている。	0023
(16)	中央指揮システムの個別維持(専用通信)(H12)	808 (797)	963 (1,376)	1,790 (1,569)	1,627	1	防衛大臣、主要補佐者及び関係幕僚が中央指揮所内、関係府省庁及び大臣直轄部隊等に対し、秘匿された電話及びファクシミリにより命令、指示等の伝達及び連絡調整等を行う中央指揮システムの専用通信を常時運用可能な状態に維持するものである。	0024
(17)	通信維持費(統幕)(H18)	7,399 (6,352)	9,357 (8,941)	8,084 (7,005)	16,257	1	防衛省・自衛隊におけるコンピュータシステムによる情報共有の促進及び各種活動を円滑に実施するために必要な通信機材等を維持・管理するもの。	0025
(18)	中央指揮所の施設整備の維持(H12)	116 (107)	171 (151)	158 (174)	156	1	自衛隊指揮通信システム隊が管理する中央指揮所の指揮所機能を継続するため、各施設設備の保守役務等を実施する。	0026
(19)	諸器材等維持費(統幕)(H18)	10 (6)	39 (28)	14 (4)	422	1	統合幕僚監部の各種備品を良好な状態に維持し、緊急事態発生時の即応体制及び教育訓練等の活動体制を確保する。	0027
(20)	車両の維持整備(H18)	6 (6)	7 (7)	7 (7)	6	1	情報本部の円滑な情報収集体制を確立するため、保有する車両の定期点検及び整備を実施する。	0028
(21)	火器・装軌車等の修理(装軌車等外注整備)(H17)	10,491 (10,697)	13,669 (13,900)	15,512 (16,836)	8,688	1	甲類装備品の火器・装軌車等について、陸上自衛隊の補給処の技術的な整備能力を超える整備必要に対して、外注整備を実施することにより、その機能回復を通じて部隊の戦闘力維持を図るもの。	0029
(22)	火器関係(部品・外注費)、装軌車関係(部品費)(H17)	8,066 (6,437)	9,240 (8,792)	13,790 (14,370)	9,481	1	火器・装軌車等について必要な維持整備を実施し、装備品の即応態勢の確立に努めるもの。	0030
(23)	火器・装軌車等の改善・改造(H17)	1,861 (1,849)	3,030 (1,821)	1,354 (1,418)	1,036	1	火器・装軌車等を改善・改造し、安全性、信頼性及び操作性の向上を図る。	0031
(24)	指揮所の近代化(ハードウェアの整備)(H5)	7,094 (6,977)	9,133 (8,557)	11,951 (11,636)	10,257	1	指揮統制における情報の伝達・処理の正確性、迅速性及び効率性を向上させ、各級指揮官の迅速・的確な指揮統制に資するため、クローズ系クラウドシステム及び陸自指揮システムの指揮所の近代化を図るものである。	0032
(25)	通信機器の修理等(H11)	2,813 (3,056)	3,278 (3,272)	9,947 (9,697)	8,796	1	陸上自衛隊の通信電子器材の維持・運営に必要な修理等を行い、継続的な基地通信を確保するとともに、任務遂行に備え野外通信機器の可動率を維持する。	0033
(26)	装軌車両の修理費の取得(H12)	3,927 (3,675)	3,050 (2,948)	3,675 (3,417)	3,142	1	部隊の戦力発揮、災害派遣等において、部隊の移動・物品の輸送のため装軌車両は必要不可欠なものであり、これを常に良好な状態に維持するとともに、故障した場合においては速やかに復旧することにより、部隊の即応性を維持する。	0034
(27)	車両等の処分(H19)	39 (26)	0 (0)	3 (3)	0	1	使用済の不用タイヤ等を産業廃棄物として適正に処分をして各部隊等の整齐円滑な隊務運営と環境保全に寄与する。	0035
(28)	自動車リサイクル法関連経費(H17)	21 (12)	17 (14)	17 (14)	13	1	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、陸上自衛隊の使用済自動車を適正に処理する。	0036
(29)	装軌車両の外注整備(H5)	19 (19)	10 (10)	6 (6)	22	1	整備部隊が近傍に所在しない一部の部隊の民間型車両について、定期整備及び故障整備を部外の民間車両整備事業者に整備を委託することにより、迅速かつ効率的に車両を良好な状態に保つとともに、整備に係る隊力を軽減して各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図る。	0037
(30)	燃料タンク車の水圧試験(H5)	6 (4)	8 (7)	2 (2)	7	1	「消防法及び危険物の規制に関する規則」に基づき、「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示」により燃料タンク車(各車種)の定期点検を受検して同規則等に適合させ、車両及び航空機の給油能力を維持して各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図る。	0038

(31)	化学器材の修理(H17)	590 (573)	857 (738)	734 (713)	653	1	化学器材の維持に必要な部品及び役務等を取得し、器材の可動状態の維持を図り、NBC事態に対する即応性発揮の基盤を確立する。	0039
(32)	廃弾等の外注処分(H9)	647 (641)	203 (201)	206 (206)	65	1	わが国の平和と国民生活の安心・安全を確保するため、陸上自衛隊は弾薬を適切に保有しておく必要がある。その上で、装備品の退役に伴い使用する火砲が存在しなくなった弾薬(退役弾)や、経年劣化により安全管理上使用できなくなった弾薬(不良弾)等については、今後使用することがないため処分する。	0040
(33)	通信衛星の中継機能の借上(三幕共同)(H2)	802 (802)	592 (592)	569 (569)	385	1	陸海空自衛隊の各ビークル(艦艇・航空機等)は、作戦海域・空域等を行動しつつ、各ビークル間あるいは陸上の上級司令部と連携して作戦を実施するため、Xバンド衛星通信を使用し、シームレスに接続する安定性の高い通信を実現する。	0041
(34)	Kuバンド衛星通信用経費(H18)	1,769 (1,769)	4 (4)	0 (0)	0	1	海上自衛隊の主要艦艇は、洋上を行動しつつ陸上の上級司令部等と連携し作戦を実施するため、洋上と陸上をシームレスに接続する高速大容量ネットワークへの接続が不可欠であるため、Kuバンド衛星通信を使用し、陸上のDII(防衛情報通信基盤)に接続するとともに、洋上においても高速大容量の通信基盤を構築する。	0042
(35)	通信維持費(海自)(S30)	38,574 (34,803)	49,427 (49,369)	39,608 (36,543)	37,229	1	海上自衛隊の任務を遂行するために必要な通信電子機器等の各種システムを良好な状態に維持し、指揮・統制を適切に実施するために、通信電子機器等の部品、消耗品等の購入等を実施する。	0043
(36)	車両維持経費(S29)	259 (255)	244 (234)	285 (281)	284	1	海上自衛隊の保有する車両の維持修理を行い、部隊の円滑な部隊運用に資する態勢を確立する。	0044
(37)	燃料給油車タンクの定期検査経費(S51)	7 (5)	3 (3)	0 (0)	2	1	海上自衛隊の航空部隊の任務を円滑に実施するため、保有する燃料給油車のタンクの定期検査を実施する。	0045
(38)	ガスタービン機関組部品のオーバーホール(H5)	1,652 (1,997)	2,232 (2,206)	2,654 (1,678)	3,425	1	ガスタービン機関組部品は、主機であるガスタービン機関の重要な構成要素の一つであり、ガスタービンの型によって多くの種類がある。この組部品は規定の累計運転時間に達すると能力が低下するため、各組部品毎にオーバーホールを実施することで新たに組部品を調達することなく、再使用することが可能である。これにより、艦艇の可動率の確保に寄与する。	0046
(39)	車両一般整備費(H17)	1,939 (1,909)	2,315 (2,194)	2,098 (2,048)	2,008	1	航空自衛隊の任務を支障なく遂行するため、保有する車両や同車両搭載装置等を適正に維持する。	0047
(40)	自動車再資源化等預託金(H17)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1	1	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、航空自衛隊の使用済自動車を適正に処理する。	0048
(41)	施設車両整備費(H17)	325 (310)	298 (288)	496 (491)	298	1	航空自衛隊の任務を支障なく遂行するため、保有する除雪車や工事用車両等を適正に維持する。	0049
(42)	訓練演習支援機能の整備(H22)	203 (202)	192 (146)	1,245 (72)	328	1	統合訓練(指揮所演習)を実施するために必要な訓練演習支援機能のうち、主としてハードウェアを維持整備する。	0050
(43)	情報業務用車両の取得(H24)	22 (24)	16 (13)	9 (7)	12	1	情報業務車両を取得し、通信所の管理業務等に必要な運行所要を充足し、情報業務の円滑な実施を図る。	0051
(44)	通信機器購入費(統幕)(H26)	41 (20)	100 (53)	39 (33)	217	1	防衛大臣及び主要補佐者等による適時適切な命令指示の伝達及び連絡調整の手段である通信機能を確保するとともに、各種事態発生時において、統幕幕僚監部、部隊間の通信体制を維持整備する。	0052
(45)	防衛情報通信基盤(DII)の整備(H13)	25,436 (21,440)	37,754 (28,980)	37,356 (29,627)	33,696	1	本事業は、全自衛隊の共通ネットワークとして、マイクロ回線・部外回線・衛星回線を利用してデータ通信網と音声通信網から構成される防衛情報通信基盤(DII)を整備し、各自衛隊を横断した全体としてのネットワーク化、異なる機関間・システム間における情報の共有を図るためのネットワークを提供するものである。	0053
(46)	通信維持費(空自)(S37)	43,609 (38,240)	58,278 (57,115)	47,146 (36,312)	46,396	1	航空自衛隊の任務を遂行するために必要な態勢を維持するため、通信機器等を適切に維持する。	0054
(47)	施設機械の修理(H17)	1,840 (1,135)	1,439 (1,406)	2,159 (2,130)	1,910	1	施設器材の可動率を維持するためには、予防整備及び故障整備を行い、これらに必要な部品等及び役務を確保する必要がある。また、器材に必要な都度、適宜整備することにより器材寿命の延長を図り、部隊の即応性発揮を図るもの。	0055
(48)	車両用付属品の取得(H12)	1,285 (1,326)	1,622 (1,607)	1,055 (1,104)	931	1	装輪車両の維持に必要な車両用付属品を取得し、装輪車両の高可動率の維持及び運行時の安全を確保することにより、各種事態への即応性・実効的対処能力を維持する。	0056
(49)	航空車両更新分(S29)	0 (0)	0 (0)	502 (502)	0	1	航空部隊の任務遂行のために必要な車両を老朽更新及び換装更新する。	0057
(50)	通信機器購入費(陸自)(S29)	5,295 (5,231)	5,370 (5,181)	5,026 (5,622)	4,328	1	陸上自衛隊における指揮・通信の骨幹である駐屯地及び駐屯地間を結ぶ通信系を構成し、活動基盤である駐屯地内で使用する業務用電算機及び音声通信機器等を購入して、不測事態発生時の迅速な情報収集や広域にわたる情報共有の基盤を構成するとともに、各種事態における活動基盤に必要な通信及びネットワークの基盤を構成する。	0058
(51)	諸器材等維持費(陸自)(S29)	7,463 (6,876)	5,533 (5,159)	4,934 (4,878)	4,055	1	各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)に即応することを求められる陸上自衛隊の任務達成及びその活動に必要な維持経費を取得し、装備品の高可動率の維持及び安全を確保することにより即応性を維持する。	0059
(52)	諸器材購入費(陸自)(S29)	5,309 (5,259)	7,962 (6,498)	7,222 (6,529)	6,555	1	厳しさを増す安全保障環境や続発する災害の下、陸上自衛隊の活動基盤となる各種の装備品等を着実に整備し、これを活用することで、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応性・実効的対処能力の向上を図り、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保する。	0060

(53)	通信維持費(陸自)(S55)	22,332 (22,095)	26,467 (23,760)	21,784 (21,155)	15,378	1	陸上自衛隊で使用する情報、研究、システム防護、保全等各種システムの整備・維持、プログラム改修及び通信全般に係る通信機器等の購入借上等を行い、陸上自衛隊の指揮及び情報共有に必要な各種システムを維持するとともに、通信関連備品等を良好な状態に維持し、指揮・統制を適切に実施する。	0061
(54)	油購入費(S33)	126,032 (120,304)	117,660 (109,760)	84,140 (85,042)	84,493	1	周辺海空域における安全確保、各種攻撃への対応等に関して、防衛力の中核となる航空機、車両及び艦船等を運用するための燃料を確保するとともに、隊員の勤務及び生活の基盤である基地等の運営に必要な燃料を確保する。	0062
(55)	自動警戒管制組織の弾道ミサイル対処機能(BMD)自動警戒管制組織の航空警戒管制機能の近代化(H14)	534 (534)	4,038 (4,038)	3,703 (3,703)	0	1	自動警戒管制システム(JADGE: Japan Aerospace Defense Ground Environment)は、本邦周辺空域の常時的な警戒監視、敵味方の識別及び戦闘機等の管制を行うために必要となる機能を有しており、空自の各種作戦を組織的に行うための中核となるシステムである。よって、組織戦闘能力を向上させるため、JADGEと接続するシステムの能力向上等に合わせた機能強化を適切に実施する。	0063
(56)	基地警備関連装備品(S63)	204 (199)	232 (243)	309 (309)	345	1	平時の不法侵入者から武装したテロ、ゲリラ及び特殊部隊までの幅広い脅威に適切に対応すべく、基地警備要員用の機能性、防護性を向上させる個人装具や警戒監視能力を向上させる基地警備システムを整備する。	0064
(57)	武器修理費(空自)(S47)	22,824 (14,284)	23,313 (21,691)	47,266 (46,266)	26,178	1	航空自衛隊の任務を遂行するために必要な態勢を維持するため、武器等を適切に維持する。	0065
(58)	部隊実験(H27)	258 (219)	229 (229)	302 (169)	106	1	部隊実験は、将来の技術進展を見据えつつ、陸上自衛隊の新たな戦い方の具体化に資することを目的に、「30大綱」、「31中期防」を踏まえた宇宙・サイバー・電磁波領域を含む将来の領域横断作戦に係る実験成果を反映することを目標に研究するもの。	0066
(59)	92式地雷原処理車(施設器材のオーバーホール)(H17)	254 (154)	137 (143)	137 (159)	0	1	平成5年度以降整備を始めた92式地雷原処理車が、経年に伴い逐次摩耗期に入り故障が頻発する等信頼性が低下しており、有事の機動支援及び平時の訓練に支障を及ぼすおそれがあるため、オーバーホールを実施して機能を回復し、部隊の戦闘力の維持を図るものである。	0067
(60)	91式戦車橋(施設器材のオーバーホール)(H18)	388 (167)	0 (0)	260 (293)	0	1	平成4年度以降整備を始めた91式戦車橋が、経年に伴い逐次摩耗期に入り故障が頻発する等信頼性が低下しており、有事の機動支援及び平時の訓練に支障を及ぼすおそれがあるため、オーバーホールを実施して機能を回復し、部隊の戦闘力の維持を図る。	0068
(61)	新多用途ヘリコプターの開発(H27)	12,876 (12,876)	0 (0)	0 (0)	0	1	UH-1Jの後継として、師団・旅団ヘリコプター隊、方面ヘリコプター隊等に装備し、空中機動、航空輸送等の各種任務に使用するため、新多用途ヘリコプターを開発する。	0119
(62)	多用途ヘリコプターの取得(H31)	0 (0)	531 (531)	4,602 (4,602)	3,847	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、ゲリラや特殊部隊による攻撃及び大規模・特殊災害等への即応・実効的対処能力の維持を図るため、航空機(陸自新多用途ヘリコプター)を取得する。	0120
(63)	航空機搭載通信機器維持・通信部品(S47)	7,141 (7,133)	1,435 (1,417)	4,063 (3,439)	4,877	1	海上自衛隊が保有する各航空機の任務可動状態を確保するために、各航空機に搭載されている通信機器等について、部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理に必要な部品を調達するものである。	0121
(64)	輸送ヘリコプター(CH-47JA)の取得(H5)	0 (0)	2,269 (2,258)	21,557 (21,447)	8,815	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、ゲリラや特殊部隊による攻撃及び大規模・特殊災害等への即応・実効的対処能力の維持を図るため、航空機(輸送ヘリコプター)を取得する。	0122
(65)	乙類(航空機)(S39)	2,138 (2,054)	2,189 (2,124)	627 (641)	936	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保する。	0123
(66)	整備用部品(S28)	6,103 (6,098)	10,494 (10,193)	11,407 (11,356)	12,836	1	航空機の機体及びエンジンの可動率を維持・向上するとともに航空安全を確保し、部隊行動の基盤を保持する。	0124
(67)	定期オーバーホール役務費(S29)	5,836 (5,799)	8,788 (8,787)	8,054 (8,089)	8,828	1	陸上自衛隊の航空機及び搭載するエンジンについて、安全かつ効率的に運用することができる状態を継続的に確保して高可動率を維持するため、陸上自衛隊の部隊等では実施することができない機体の分解検査及び修理を定期的に民間修理会社に外注することにより、機体に関する重大な不具合の発生を未然に防止し、もって陸上自衛隊の即応態勢の構築に寄与する。	0125
(68)	部品整備役務費(S29)	8,432 (7,595)	7,009 (6,476)	8,318 (8,080)	7,301	1	航空機の機能部品等の品質を確保して、航空機の高可動率を維持する。	0126
(69)	航空機技術管理(H10)	288 (280)	302 (272)	302 (295)	206	1	国内に製造基盤のない輸入航空機の技術管理を適切に実施することにより、可動率を維持するとともに飛行安全を確保する。	0127
(70)	航空機修理費(陸自)(S38)	13,911 (13,517)	19,049 (18,507)	23,109 (24,864)	15,570	1	航空機の運航に必要な整備等を行い、航空機の高可動率を維持する。	0128
(71)	航空一般部品(S47)	25,466 (32,070)	28,007 (30,800)	24,377 (28,044)	38,388	1	海上自衛隊が保有する機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を確保し、安定した航空機の運用を図る。	0129
(72)	ティルト・ローター機(V-22)の取得(H30)	60,407 (60,407)	61,226 (61,226)	71,368 (71,368)	66,781	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、ゲリラや特殊部隊による攻撃及び大規模・特殊災害等への即応・実効的対処能力の維持を図るため、航空機(ティルト・ローター機)を取得する。	0130
(73)	機体オーバーホール(S44)	6,661 (7,725)	7,584 (9,133)	8,960 (13,338)	7,658	1	海上自衛隊が保有する航空機の定期修理(オーバーホール)を行い、飛行安全を確保及び運用可能な品質を維持する。	0131

(74)	発動機オーバーホール(S47)	5,256 (4,464)	2,506 (1,459)	2,748 (2,573)	2,768	1	海上自衛隊が保有する航空機に搭載されているエンジンについて、品質を確認するとともに不具合を未然に防止し、良好な作動状態を確保するため、定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施することで、航空機の運用態勢を確保する。	0132
(75)	連絡偵察機(LR-2)の取得(H26)	125 (117)	56 (55)	1,717 (1,717)	201	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、ゲリラや特殊部隊による攻撃及び大規模・特殊災害等への即応・実効的対処能力の維持を図るため、航空機(連絡偵察機(LR-2))を取得する。	0133
(76)	通信機器等修理(S41)	404 (346)	430 (415)	333 (308)	0	1	航空通信電子機器及び管制気象器材の信頼性を高め、即応態勢の維持、任務遂行の容易化及び航空安全の確保を図るため、通信機器等の修理を行う。	0134
(77)	航空機搭載通信機器維持修理(S47)	7,430 (5,942)	0 (0)	4,484 (4,360)	6,335	1	海上自衛隊で使用する各航空機の任務可動を確保するために、各航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具合修復を実施するものである。	0135
(78)	航空機修理費(海自)(S30)	19,082 (18,359)	42,853 (38,345)	35,368 (28,477)	45,470	1	海上自衛隊における航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、海上自衛隊における航空機の可動率の維持・向上を図る。	0136
(79)	U-36A/US-2型航空機の整備業務の民間委託(H5)	856 (856)	877 (877)	1,049 (1,049)	1,119	1	周辺海空域における安全確保及び大規模災害等への対応に関して、任務達成に必要な航空機を確保するため、U-36A/US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図る。	0137
(80)	護衛艦(FFM)(H31)	0 (0)	1,617 (1,617)	18,947 (18,945)	63,219	1	周辺海域の防衛や海上交通の安全確保及び国際平和協力活動等を機動的に実施し得るよう、従来は掃海艦艇が担っていた対機雷戦機能も具備する等、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した新型の護衛艦(FFM)を導入する。	0138
(81)	マイナーオーバーホール(S47)	14,491 (11,658)	10,786 (9,457)	8,757 (6,257)	11,763	1	故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施し、安定した航空機の運用を図る。	0139
(82)	海上航空作戦指揮統制システムの整備(H19)	41 (29)	0 (253)	3,258 (3,258)	1,407	1	航空群司令の行う海上作戦等における支援及び関連する各種解析作業等を的確かつ効率的に行うためにシステム器材を整備する。	0151
(83)	地域通信処理システム用器材の借料(H18)	343 (346)	2,855 (2,855)	3,035 (3,035)	3,083	1	地域通信処理システムは、海上自衛隊における円滑な作戦指揮、部隊運用及び情報共有に寄与するため、各基地における高速大容量のクローズ系通信基盤を提供するとともに、メール、ポータル等の各種共通サービスの提供を常時確保することを目的とする。	0152
(84)	情報支援システムの維持整備(H12)	579 (561)	660 (624)	559 (538)	0	1	情報業務に係る統合化された高度なネットワークを継続的に機能させ、情報機能の一層の強化を図るため、情報支援システムの維持整備を適切に行う。	0153
(85)	海上作戦部隊指揮統制支援システム用器材(借上)(H14)	1,473 (1,390)	1,338 (1,338)	1,940 (1,940)	1,483	1	海上作戦を的確かつ効率的に遂行するためには、作戦の立案に必要な部隊の位置や兵力などの情報を収集・分析し、その結果を司令部レベルからピークルレベルまでの各指揮官が共有するため、部隊等の位置情報、チャットといった機能を有する海上作戦部隊指揮統制支援システムを整備する。	0154
(86)	大型通信電子器材の外注整備(S55)	318 (312)	318 (328)	658 (655)	433	1	我が国の防衛力整備のため装備された乙類装備品(通信器材)が摩耗期に入ると経年変化に伴い故障が頻発する等、信頼性が低下して各種事態対応及び訓練に支障を及ぼすおそれがあることから、摩耗故障期を迎える大型通信電子器材の信頼性の維持及び向上を図るための外注整備を実施し稼働を維持することにより即応性を保持する。	0155
(87)	対潜資料隊用器材の借上げ(H3)	1,215 (1,053)	1,128 (1,109)	1,401 (1,281)	1,284	1	対潜戦を効果的に実施するためには、海洋・音響データを有効に活用することが必要であり、それらのデータ分析態勢を整備し、システムを継続的に運用することで、部隊の効果的かつ継続的な対潜戦の実施に資する。	0156
(88)	地理情報システムの整備(レンタル料)(H4)	525 (525)	1,025 (1,013)	534 (532)	565	1	陸上自衛隊の各種活動に必要な地図等(各種装備品、システム等に組み込むための電子地図を含む。)を作成する地理情報システムを整備し、陸上自衛隊の任務遂行に資する。	0157
(89)	空中給油・輸送機(KC-46A)の取得(H28)	20,319 (20,423)	30,170 (30,178)	160 (160)	26,016	1	戦闘機部隊等が我が国周辺の広大な空域において、各種作戦を持続的かつ柔軟に実施し得る態勢を構築するため、空中給油・輸送機(KC-46A)を整備する。	0158
(90)	車両更新(H22)	1,218 (1,206)	1,747 (1,223)	1,516 (1,363)	1,887	1	老朽車輛を更新することにより、部隊と連即応性及び機動性を確保し任務遂行能力を維持する。	0159
(91)	航空管制器材の損耗更新(H4)	17 (10)	74 (64)	0 (0)	0	1	老朽化した航空管制器材を更新して、管制官と航空機間との交信を確実に維持し、国土交通大臣から委任されている航空交通管制作務を実施する。	0160
(92)	艦船用品の整備(S29)	1,582 (1,582)	1,274 (1,263)	1,517 (1,486)	1,994	1	我が国周辺海域における安全確保等に関して、海上自衛隊が保有する艦船の即応態勢及び継戦能力を維持向上させるため、必要な艦船用品を整備する。	0161
(93)	護衛艦(DDG)(H27)	49,772 (49,978)	56,699 (56,259)	22,977 (21,952)	0	1	護衛艦(DDG)は、弾道ミサイル攻撃から我が国を多層的かつ持続的に防護し得る体制を強化し、また、常時監視や対潜戦等の各種作戦の効果的な遂行により周辺海域を防衛し、海上交通の安全確保を実施することを任務としており、防衛計画の大綱に基づく体制を構築するため、所要の整備を行う。	0162

(94)	哨戒ヘリコプター(SH-6OK)の取得(H14)	39,260 (39,164)	20,508 (20,504)	23,072 (22,291)	5,011	1	SH-60Kは、潜水艦の静粛化等の軍事科学技術の進歩や任務の多様化等に対応するため、現有のSH-60Jの後継機として開発された、警戒監視能力及び自衛防衛能力並びに輸送能力等が向上した哨戒ヘリコプターであり、防衛大綱・中期防衛力整備計画に基づき所要の機数を整備する。	0163
(95)	護衛艦(DD)(H21)	17,650 (15,611)	8,072 (7,550)	65,645 (64,969)	0	1	護衛艦(DD)は、その防空能力、対潜戦能力、対水上戦能力を活用し、周辺海域の防衛や海上交通の安全確保を実施することを任務としており、防衛大綱に基づく態勢を構築するため、所要の整備を行う。 ・DDは護衛艦隊の中核を担う汎用護衛艦である。	0164
(96)	支援船(H25)	368 (365)	232 (232)	2,293 (2,244)	2,805	1	老朽化した支援船の代替建造を推進し、正面兵力等の整備に見合う支援能力を確保するため、所要の整備を行う。	0165
(97)	艦船需品費(S30)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5	1	将来、幹部自衛官(3等陸尉、3等海尉、3等空尉以上の自衛官)となるべき防衛大学の学生が訓練で使用使用する船舶の消耗品を取得し、交換すること及び訓練で使用使用する船舶を防衛大学職員が整備を行うための整備用品を取得することにより効率的な訓練及び訓練実施時の安全性を確保する。	0166
(98)	艦船の整備維持に必要な経費(S30)	26 (26)	27 (26)	21 (20)	29	1	将来、幹部自衛官(3等陸尉、3等海尉、3等空尉以上の自衛官)となるべき防衛大学の学生の訓練(海上訓練)の安全かつ円滑な遂行のために必要な各種船舶の機能維持に必要な定期検査(4年に1回)及び年次検査(年1回)を実施する。	0167
(99)	救難ヘリコプター(UH-60J)の取得(H23)	4,289 (4,227)	16,818 (18,231)	3,528 (3,327)	2	1	航空救難任務に必要な機能を維持するとともに、島嶼部に対する侵略を含む多様な事態に実効的に対処し得る捜索救難能力を確保するために必要な救難救助機(UH-60J)を整備する。	0168
(100)	自給式呼吸器(SCBA)用吸気充填機等の装備(H20)	235 (235)	124 (134)	0 (0)	114	1	艦内装備の応急用具であるOBA(酸素呼吸装置)用キャニスタが製造中止となったため、代替としてSCBA(自給式呼吸器)を運用するための吸気充填機等を艦内に装備するとともに、維持整備体制の確保(製造中止部品の代替品の購入)を図る。	0169
(101)	一般用救命装備品等(H17)	1,080 (1,034)	1,380 (1,003)	1,425 (832)	2,015	1	一般用救命装備品等は、操縦員及び救助員等の人命を確保するため落下傘、救命胴衣等の各種救命装備品を更新するものであり、航空自衛隊で保有する各種航空機の円滑かつ安全な飛行運用を期すために取得するものである。	0170
(102)	名古屋空港着陸料(H17)	975 (871)	916 (779)	916 (863)	916	1	周辺海空域における安全確保、大規模災害等への対応等、航空自衛隊の任務遂行に必要な飛行部隊等の練度の維持向上及び小牧基地の機能維持を図るため、県営名古屋飛行場の使用にかかる愛知県への着陸料等の支払いを行い、当該飛行場での離着陸を実施する。	0171
(103)	音響測定艦(AOS)(H29)	943 (940)	12,674 (12,672)	8,667 (6,102)	0	1	音響測定艦は、高性能音響測定器材等を活用して、常時継続的な海中の音響情報収集を任務としているところ。防衛大綱に基づく態勢を構築するため、所要の整備を行う。	0172
(104)	乙類(衛生器材)(S39)	466 (532)	465 (438)	1,055 (981)	222	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対応能力の向上のため、負傷者への救護措置を迅速・確実に行い、部隊の戦力を維持しうよう、乙類装備品(衛生器材)を整備する。	0173
(105)	乙類(車両)(H17)	11,712 (11,603)	16,627 (16,540)	1,707 (7,201)	10,527	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応性・実効的対応能力の維持・向上を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、乙類装備品(車両)を整備する。	0174
(106)	輸送機(C-2)の取得(H23)	41,731 (42,376)	34,529 (32,034)	87,789 (88,591)	11,573	1	有事における作戦部隊の機動展開等の空輸任務及び平時における災害派遣や国際平和協力活動等を含む国外運航等、自衛隊の任務達成に必要な航空輸送を実施するため、現有のC-1の減勢を踏まえ、その後継として、航続距離及び搭載重量等を向上し、大規模な展開に資するC-2を整備する。	0175
(107)	乙類(需品器材)(S29)	8,426 (8,155)	12,599 (12,506)	8,456 (8,662)	2,351	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対応能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、乙類装備品(需品器材)を整備する。	0176
(108)	ヘリコプター映像伝送装置の整備等(H7)	157 (241)	460 (592)	116 (114)	18	1	大規模震災及び事態発生時に現地の映像を継続的に官邸及び省内等に伝送し、迅速かつ的確な状況判断に資するため、映像撮影ヘリコプターから各通信施設及び主要司令部の間に映像、音声、位置情報等の伝送路を確保し、各種事態における映像情報収集能力の向上を行う。	0273
(109)	一般車両更新分(S29)	20 (23)	44 (33)	541 (662)	34	1	海上自衛隊各部隊の円滑な部隊運用に資する態勢を確立するため、車両を更新する。	0274
(110)	校内電子交換装置保守点検(S30)	2 (2)	2 (2)	3 (3)	2	1	防衛大学の安定した校務運営のため、校内電子交換装置(自動電話交換機)の機能維持及び障害等の事前防止を行うことを目的とする。	0275
(111)	パシフィック・パートナーシップ(H19)	190 (117)	189 (73)	181 (1)	166	1	パシフィック・パートナーシップ(PP)に参加することによって、関係国間の相互理解と協力関係を推進し、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出に寄るとともに、日米安保体制を強化することによって、我が国の平和と安全を確保する。また、活動を通じ、国際緊急援助活動や国際平和協力業務での医療や輸送に関する自衛隊の練度・技量の向上を図るとともに、民間団体との調整・連携のためのノウハウを得る。	0276
施策の予算額・執行額		948,077 (890,567)	1,098,356 (1,159,839)	1,052,718 (1,029,777)	876,584	施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) 中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定) Ⅲ-3大規模災害等への対応		

※達成手段の令和3年度行政事業レビューシートは、中間公表段階のものである。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省03-10)

施策名	大規模災害等への対応
-----	------------

測定指標	目標	施策の進捗状況				
①各種災害に対して万全を期すための取組み						
輸送機(C-2)の配備(5機)						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値		5機				
実績値		2機	-			
元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●現有の輸送機(C-1)の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資する輸送機(C-2)2機の取得経費(約453億円)を計上した。 ●令和元年度予算においては、入間基地の輸送機(C-2)取得のための施設整備工事(空輸貨物ターミナル等)に係る経費として約37億円を計上し、施設整備を実施している。 					
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●現有の輸送機(C-1)の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資する輸送機(C-2)用のエンジン6式の取得経費(約220億円)を計上した。 ●令和2年度予算においては、入間基地の輸送機(C-2)取得のための施設整備工事(空輸貨物ターミナル等)に係る経費として約34億円を計上し、施設整備を実施している。 					
新多用途ヘリコプターの導入(34機)						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値		34機				
実績値		6機	-			
元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●多用途ヘリコプター(UH-1J)の後継として、空中機動、航空輸送等を実施し、迅速に部隊を展開できる新多用途ヘリコプター(UH-2)の取得経費を計上した(6機:約110億円) 					
2年度	●実績なし。					
その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)						
元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。 ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。 ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。 ・飛行安全を確保しつつ運用可能な機体オーバーホールの品質を維持した。 ・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。 ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。 ・U-36A/US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図った。 ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。 ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。 ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。 ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。 ・EC-225LP及びAH-64D搭載通信電子機器の整備を実施した。 ・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。 ●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・救難ヘリコプター(UH-60J)を3機取得した。 					

2
年
度

- 航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。
 - ・救難ヘリコプター(UH-60J)3機の取得経費(約156億円)を計上した。
- 陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。
 - ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。
 - ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。
 - ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。
 - ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。
 - ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。
 - ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSIによる米軍技術援助役務を締結した。
 - ・EC-225LP及びAH-64D搭載通信電子機器の整備を実施した。
 - ・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。
- 海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。
 - ・故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。
 - ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。
 - ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。
 - ・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。
 - ・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。
 - ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。
 - ・U-36A/US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図った。
 - ・航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具合修復を実施した。
 - ・警戒監視能力及び自機防御能力並びに輸送能力等が向上した哨戒ヘリコプターを整備した。

緊急患者の輸送、消火支援、自然災害、特殊災害(原子力災害)への対応

元
年
度

- 令和元年度における対応状況は以下のとおり。なお、同年に発生した8月の前線に伴う大雨(九州北部豪雨)に係る災害派遣においては、現地活動人員延べ約7,500人(後方活動も含めた人員延べ約32,000名)、艦艇延べ約30隻、航空機延べ約50機を、同年9月に発生した令和元年房総半島台風に係る災害派遣(台風第15号)では、現地活動人員延べ約54,000人(後方活動も含めた人員延べ約96,000名)、艦艇延べ約20隻、航空機延べ約20機を、同年10月に発生した令和元年東日本台風に係る災害派遣(台風第19号)では、現地活動人員延べ約84,000人(後方活動も含めた人員延べ約880,000名)、艦艇延べ約100隻、航空機延べ約1610機を、令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る災害派遣では、現地活動人員約延べ8,700人(後方活動も含めた人員延べ約20,000名)派遣し対応にあたった。また令和元年4月以降、12県18市町村における山林火災に係る災害派遣では、人員延べ約61,000名、車両延べ約520両、航空機延べ約180機を派遣し消火活動の対応にあたった。さらには、令和元年4月以降、4県8市町村における特定家畜伝染病(豚熱)に係る災害派遣では、人員延べ約11,100名、車両延約1690両を派遣し、豚の殺処分等の対応にあたった。
 - ・急患輸送 365件
 - ・捜索救助 12件
 - ・消火活動 46件
 - ・風水害・震災への対応 7件
 - ・その他 19件

2
年
度

- 令和2年度における対応状況は以下のとおり。なお、同年に発生した令和2年7月豪雨に係る災害派遣においては、現地活動人員延べ約61,000人(後方活動も含めた人員延べ約350,000名)、艦艇延べ4隻、航空機延べ約270機、車両延べ約13,000両を派遣し、人命救助、道路啓開、生活支援等の対応にあたった。また令和2年3月から5月の間、新型コロナウイルス感染症の水際対策強化に係る災害派遣においては、現地活動人員延べ約8,700人、車両延べ約1,500両を派遣し、検疫支援、宿泊療養者に対する緊急支援、輸送支援等の対応にあたった。さらには、令和2年11月から令和3年2月の間、11県における鳥インフルエンザに係る災害派遣においては、人員延べ約34,000名、車両延べ約4,200両を派遣し、鳥の殺処分等の対応にあたった。
 - ・急患輸送 349件
 - ・捜索救助 7件
 - ・消火活動 33件
 - ・風水害・震災への対応 11件
 - ・その他 131件

地方公共団体との連携した訓練の実施、計画の策定を推進

元
年
度

- 令和元年度においては以下のとおり防災訓練を実施したほか、地方公共団体が主催する防災訓練に参加し、緊密な連携・協力体制の強化に努めた。
 - ・自衛隊統合防災演習(JXR)(令和元年5月)の実施
 - ・離島統合防災訓練(RIDEX)(令和元年9月、沖縄)の実施
 - ・日米統合防災訓練(TREX)(令和2年2月)の実施
 - ・政府主催の各種防災訓練(令和元年9月防災の日総合防災訓練等)への参加

2
年
度

- 令和2年度においては以下のとおり防災訓練を実施したほか、地方公共団体が主催する防災訓練に参加し、緊密な連携・協力体制の強化に努めた。
 - ・日米共同統合防災訓練(TREX)(令和3年2月)の実施
 - ・政府主催の各種防災訓練(令和2年9月防災の日総合防災訓練等)への参加

災害用ドローンなどを活用した対処態勢の強化			
	元年度	●台風第15号における家屋被害状況の確認や台風19号における災害廃棄物集積所の全景撮影等を実施。また、山梨県道志村行方不明者捜索(9月26日～28日)における行方不明者捜索等に活用。なお、令和元年度に186式(372機)を配備。	
	2年度	●7月豪雨における被害状況の情報収集や行方不明者の捜索活動等を実施。また、北海道函館市恵山における行方不明者捜索(5月17日～18日)等に活用。なお、令和2年度に102式(102機)を新規調達。	
担当部局名	整備計画局、統合幕僚監部、防衛装備庁		政策評価実施時期 令和4年8月